

同意書及び誓約書

年 月 日

相模原市長 あて

〒 〇〇〇 - 〇 〇

住 所 相模原市中央区中央〇丁目〇番〇号

フリガナ サガミ ジュウタロウ

氏 名 相模 住太郎 印

(自署の場合、押印不要)

生年月日 平成 5年 1月 1日生

- ・住所、氏名は申請書と同一
- ・押印がない場合(自署を除く)顔写真付きの本人確認の写しを添付
- ・押印は交付申請と同じ印鑑を使用してください。

相模原市子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助金交付申請に当たり、下記事項について確認・同意し、誓約します。

記

(補助対象者)

1	申請書の内容を確認するため、市から検査等の求めがあった場合は、これに応じること。
2	市税等の滞納がないこと。 また、市税等の納入状況などについて市が確認することに同意すること。
3	申請書の内容を確認するために、市が住民基本台帳の確認を行うことに同意すること。
4	提出する申請書や領収書等は、返却を求めないこと。
5	暴力団員等であるか否かの確認のため、神奈川県警察本部への照会に同意すること。
6	補助金の交付を受けた者は、年度毎に住民票の写しを提出するほか、市が実施するモニタリング調査等に応じること。

(交付決定の取消及び補助金の返還)

1	偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
2	申請者が、相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)第2条第3号に規定する暴力団員等であると判明したとき。
3	補助金を受領後に申請者が暴力団員であることが判明したとき。
4	相模原市子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助金交付要綱第10条及び第12条の規定による補助金の交付を受けた日から起算して、5年を経過する日前に補助対象住宅を譲渡し、又は貸し付け、住民基本台帳の記録を変更したとき。
5	相模原市子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助金交付要綱第10条及び第12条の規定による補助金の交付を受けた日から起算して、5年を経過する日前に同居を解消したとき。ただし、対象者どちらかが死亡した場合を除く。
6	補助金申請をおこなった年度の3月末日(市役所が閉庁日の場合はその前日)までに相模原市子育て世帯等中古住宅購入・改修費補助金交付要綱第15条に規定する交付額の決定がなされなかった場合。
7	補助金の返還を命ぜられた場合は、市長が定める期限までに当該補助金を返還すること。